

日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書2012—

(大学・短期大学部・専門学校)

点検・評価結果及び改善意見 【大学院グローバル・ビジネス研究科】



日本大学

目 次

総合的な点検・評価結果

I. 理念・目的	1
II. 教育研究組織	4
III. 教員・教員組織	6
IV. 教育内容・方法・成果	9
IV-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	9
IV-2 教育課程・教育内容	12
IV-3 教育方法	14
IV-4 成果	17
V. 学生の受け入れ	19
VI. 学生支援	21
VII. 教育研究等環境	23
VIII. 社会連携・社会貢献	26
IX. 管理運営・財務	28
IX-1 管理運営	28
IX-2 財務	30
X. 内部質保証	32
評定一覧表	34

I. 理念・目的

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【評価の視点】

- ① 理念・目的の明確化
- ② 個性化への対応
- ③ 大学の理念「自主創造」の能力を持つ人材の育成

点検・評価結果

〈グローバル・ビジネス研究科〉

本研究科では、教育研究上の理念・目的を定め、これを明確化している。本研究科は、グローバル化、情報社会の進展、少子高齢化、地球環境問題等の諸問題が、わが国ビジネス社会に及ぼす影響について研究するとともに、21世紀の経済社会、経営問題をグローバルな視野から理論的、実証的に分析、解明できるビジネス界のリーダーの育成を目的としている。より具体的には、本研究科で育成している人材は次のとおりである。

- ①少子高齢化の進展に伴って発生する医療改革に対し、地域社会住民の医療、介護、福祉関連の領域において、高度な専門知識と技術をもってマネジメント、システム構築ができるスペシャリスト
- ②技術・戦略・市場を有機的にリンクするインテリジェンス能力を有する人材
- ③中小企業の後継者・経営者、創業者、創業コンサルタント、新しいビジネスモデルを創造する起業家

本研究科においては、起業家、中小企業の経営者、病院経営・管理者、薬剤師、政治家、会社役員、エンジニアなど多様な人材を輩出しており、個性化への対応は行われている。

また、修了にあたって新規な発想を記した修士論文や起業や新規事業の展開をもくろむビジネスプラン（修士論文を代替する成果物）が提出されており、本学の理念である「自主創造」の能力を持つ人材を育成している。

【点検・評価項目】

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

【評価の視点】

- ① 構成員に対する周知方法と有効性
- ② 社会への公表方法

点検・評価結果

〈グローバル・ビジネス研究科〉

学生に対しては、「日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科案内」および「2012

大学院要覧」に教育研究上の目的を明記して徹底をはかるとともに、入学時に開講式及びガイダンスを行うことで、新入生に対して研究科の理念・人材育成目標を説明し、意識向上に努めている。教職員は、教職員会議等での議論の中で、研究科の理念・目的を確認している。

社会への公表の方法は、入学案内及び本研究科のホームページである。

【点検・評価項目】

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

① 学内外からの意見聴取

点検・評価結果

〈グローバル・ビジネス研究科〉

学務・学生委員会が、修了生に対して、修了時にアンケート調査（「出口調査」）を実施し、研究科に期待する入学目的や理念等について確認している。

2. 点検・評価

〈効果が上がっている事項〉

〈グローバル・ビジネス研究科〉

「出口調査」の結果によると、入学者の入学目的が、MBA取得に加えて、「起業のための専門知識・ノウハウの取得」、「経営者および経営幹部になるための知識とスキルの取得のため」及び「経営に関する体系的な理論や知識の取得のため」をあげていることから、現在の入学者にとって、この理念・目的は適切であることが伺える。

上述1.の内容から、研究科の理念・目的は明確に示されており、研究科は個性化への対応をはかっている。さらに、「自主創造」の能力を持つ人材を育成している。

起業家、中小企業の経営者、医療・介護部門の専門家をはじめとして、500名近い修了生を輩出してきた。

〈改善すべき事項〉

〈グローバル・ビジネス研究科〉

「出口調査」の結果からも伺えるように、より実践的な内容での教育をめざすことで競合するビジネススクール（KBS、法政大学等）との差別化をはかる。

4. 根拠資料

- 1-1 日本大学学則
- 1-2 日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科案内
- 1-3 2012大学院要覧
- 1-4 日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科ホームページ（URL）
<http://www.gsb.nihon-u.ac.jp/>

1-5 出口調査

Ⅱ. 教育研究組織

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

- (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【評価の視点】

- ① 教育研究組織の編制原理
- ② 理念・目的との適合性
- ③ 学術の進展や社会の要請との適合性

点検・評価結果

<グローバル・ビジネス研究科>

平成11年度に修士課程「グローバル・マネジメント専攻」を設置し、さらに、平成19年度より中小企業&ベンチャー・ビジネス、ヘルス&ソーシャル・ケア、テクノロジー・マネジメントの3コースから成っている。

これらのコースを設置することにより、医師、薬剤師、中小企業経営者、技術者といった多彩な社会経験を有する学生相互の議論と意見交換を実現し、理念・目的に沿った実践的な教育を提供。

不況の中で経営手法を模索する中小企業が増加し、少子高齢化の進展で医療・福祉の分野の重要性が高まっており、3つのコースは社会的情勢の変化に対応している。

但し、競合するビジネススクールの数が急増している。

また、本研究科は平成25年度以降の学生募集を停止することとなった。なお、在学生に対しては、従来どおりの教育・研究環境の提供及び学生生活環境等の確保について、万全を期して臨んでいく。

【点検・評価項目】

- (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

- ① 委員会等の設置状況、運営状況

点検・評価結果

<グローバル・ビジネス研究科>

大学院分科委員会が本研究科の教育研究活動に適切に作用するよう教学の分担に応じて、人事委員会、入学試験委員会、学務委員会、学生委員会、企画・広報委員会、研究委員会、自己点検・評価委員会、図書・資料委員会、運営検討委員会を設置し、これらの委員会で検討された事項について、執行部会を経て大学院分科委員会で諮っている。また、上記委員会の他に、原則として大学院分科委員会開催第1週前に教員会議を開催し、十分に検討し意見交換等活発に行っている。

2. 点検・評価

《改善すべき事項》

〈グローバル・ビジネス研究科〉

ビジネススクールは競争が激化しており，これに対応するため，母体である日本大学との，かつ，教員間でのコンセプトのさらなる確認が必要である。

4. 根拠資料

前掲 1-1 日本大学学則

2-1 大学院グローバル・ビジネス研究科各委員会の構成・目的

2-2 大学院グローバル・ビジネス研究科人事委員会設置要項

2-3 大学院グローバル・ビジネス研究科入学試験委員会設置要項

2-4 大学院グローバル・ビジネス研究科運営検討委員会設置要項

Ⅲ. 教員・教員組織

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 教員に求める能力・資質等の明確化
- ② 教員構成の明確化
- ③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

点検・評価結果

<グローバル・ビジネス研究科>

本研究科では、専任教員の任用にあたって求める能力・資質等については「大学院グローバル・ビジネス研究科資格審査に関する内規」で明確にしている。教員構成に関しては科目の必要性に応じた構成になっているが、明確な規程はない。教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在については、毎年、研究科で決定することとなっている。

【点検・評価項目】

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

【評価の視点】

- ① 編制方針に沿った教員組織の整備
- ② 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備
- ③ 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（修・博士，専門職）

点検・評価結果

<グローバル・ビジネス研究科>

大学院設置基準に基づき適正な編成に努めている。授業科目と担当教員の適合性に関しては、カリキュラムの改正時に行っている。研究科担当教員の資格は、「大学院グローバル・ビジネス研究科資格審査に関する内規」で明確となっている。また、研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置もなされている。

【点検・評価項目】

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化
- ② 規程等に従った適切な教員人事
- ③ 教員の採用・昇格に関して日本大学の教育者・研究者として適正であるとの観点に基づいた選考

点検・評価結果

〈グローバル・ビジネス研究科〉

「大学院グローバル・ビジネス研究科資格審査に関する内規」で採用・昇格等に関する規程および手続きの明文化がなされている。審査項目は人格・識見，教授能力・教育実績，研究業績，ビジネス実務経験・実績，学会及び社会活動などである。また，教員の採用・昇格にあたっては，「教員規程」及び「教員資格審査規程」に基づいて実施している。

【点検・評価項目】

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

【評価の視点】

- ① 教員の教育研究活動等の評価の実施
- ② ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

点検・評価結果

〈グローバル・ビジネス研究科〉

教員の教育研究活動等の実績については年度毎に提出してもらい，評価を実施している。FDに関しては，講義評価の結果を教員にフィードバックし，次期の講義の改善に結び付けている。また，毎年，非常勤講師との意見交換会を開催し，授業の改善を図っている。

2. 点検・評価

〈効果が上がっている事項〉

〈グローバル・ビジネス研究科〉

FDは講義評価の開示と非常勤講師を含めた意見交換会を通して，相応の効果をあげている。

〈改善すべき事項〉

〈グローバル・ビジネス研究科〉

教員構成に関しては科目の必要性に応じた構成になっているが，明確な規定がないため，今後検討していく必要がある。

4. 根拠資料

- 3-1 大学院グローバル・ビジネス研究科資格審査に関する内規
- 3-2 教員規程
- 3-3 教員資格審査規程
- 3-4 専任教員教育・研究業績
- 3-5 平成23年度教員研修会実施要項

3-6 講義評価

前掲1-5 出口調査

IV. 教育内容・方法・成果

IV-1 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ① 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示
- ② 教育目標と学位授与方針との整合性
- ③ 修得すべき学習成果の明示

点検・評価結果

〈グローバル・ビジネス研究科〉

本研究科では、「2012大学院要覧」に明示する教育目標にもとづき、所定の38単位（コア科目14，専門科目14，特別研究4，その他6）の取得とともに、修士論文・ビジネスプランの品質を総合的に審査し、学位を授与している。

この学位を取得する過程で学生が修得すべき能力は、「2012大学院要覧」で「実践的な問題解決能力」として、3つのコースについて具体的に明示をしている。

【点検・評価項目】

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ① 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示
- ② 科目区分，必修・選択の別，単位数等の明示

点検・評価結果

〈グローバル・ビジネス研究科〉

本研究科の教育課程は、「2012 大学院要覧」で示されているように、「コア科目で企業の経営の基礎を学んだうえで，専門科目で3つのコースに該当する学生の実践的な問題解決能力を高め，国際経営関連科目で学生の国際的な視野を広める」という構成になっているという意味で，教育目標・学位授与方針と整合性がとれている。コア科目，専門科目，国際経営関連科目間の科目区分，必修・選択の別，単位数等は「2012 大学院要覧」及び「2012 シラバス」に明示している。

【点検・評価項目】

(3) 教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が，大学構成員（教職員および学生等）に周知され，社会に公表されているか。

【評価の視点】

- ① 周知方法と有効性
- ② 社会への公表方法

点検・評価結果

<グローバル・ビジネス研究科>

「2012 大学院要覧」及び「2012 シラバス」によって、大学構成員に周知されている。開講式での入学生への学務事項説明，指導教員との履修の相談の機会により，学生に教育課程が周知されている。本研究科のホームページ及び「2012 シラバス」が社会への公表方法である。

【点検・評価項目】

- (4) 教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

- ① カリキュラム改定の検討

点検・評価結果

<グローバル・ビジネス研究科>

半年に一度行われる「出口調査」の結果により，教育課程の編成の適切性についての検証が行われている。なお，本研究科は，平成25年度以降の学生募集停止の決定を受けたため，現在カリキュラム改定の検討を行っていない。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

<グローバル・ビジネス研究科>

どのコースにいても，コア科目を履修して，経営の基礎知識を得ることができる教育課程となっている。

専門科目の履修と修士論文・ビジネスプランの作成により，各学生の専門分野に応じた教育がなされている。

修士論文を代替する成果物としてビジネスプランを作成する学生がおり，それらの学生は，起業家志向であるか，新事業を展開する傾向にある。

《改善すべき事項》

<グローバル・ビジネス研究科>

母体である日本大学の各学部との連携により，日本大学を卒業する学生に入学してもらう仕組みが，さらに必要である。

4. 根拠資料

前掲1-3 2012大学院要覧

4-1 日本大学学位規程

4-2 2012シラバス

4-3 学位論文／ビジネスプラン作成の手引

前掲1-4 日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科ホームページ (URL)

<http://www.gsb.nihon-u.ac.jp/>

前掲1-5 出口調査

IV-2 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点】

- ① 必要な授業科目の開設状況
- ② 順次性のある授業科目の体系的配置
- ③ 専門教育・教養教育の位置づけ（学士）

点検・評価結果

<グローバル・ビジネス研究科>

「2012シラバス」にみるように、学生は、順次、経営の基礎を学ぶコア科目を履修し、さらに、専門分野に係る専門科目を学ぶ。また、グローバルな視野をもつべく、国際経営関連科目を履修するというように、体系的に各科目群が設定されている。これらの科目は、本研究科の理念・目的に沿った必要な科目である。

社会人・留学生両方が、無理なく履修できるように昼夜開講制をとっている。社会人が仕事の日程に合わせて入学し、学習しやすくするために、 Semester制を採用。

【点検・評価項目】

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【評価の視点】

- ① 学士課程教育に相応しい教育内容の提供（学士）
- ② 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容（学士）
- ③ 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供（修・博士）
- ④ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供（専門職）
- ⑤ 入学前教育の実施状況

点検・評価結果

<グローバル・ビジネス研究科>

学生の専門分野に対応した研究が出来るように、各コースで専門科目を設置。

修士論文について、各専門分野で、主査1名、副査2名の体制で指導している。研究科全体で中間発表会と最終発表会を実施し、教員、学生からコメントを得る機会を提供。平成22年度には、入学前導入教育として、専任教員の担当科目の準備を説明。

本研究科受験時に日本語能力検定でN1を取得していない留学生については、日本語能力向上のため平成22年度に「日本語能力アンケート調査」を実施し、平成23年度からは、「日本語能力向上のための勉強の計画表」の提出を求めている。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

〈グローバル・ビジネス研究科〉

経営の基礎事項を学んだうえで、学生が各専門分野における知識・スキルを向上できるカリキュラムとなっている。社会人・留学生ともに、時間割上の不都合により、修了要件としての単位取得に問題を生じたケースはない。主査・副査の連携により、きめ細やかな論文指導が各専門分野で行われている。

《改善すべき事項》

〈グローバル・ビジネス研究科〉

入学前導入教育の内容の検討

4. 根拠資料

前掲4-2 2012シラバス

4-4 平成24年度4月期グローバル・ビジネス研究科授業時間割

4-5 平成24年度9月期グローバル・ビジネス研究科授業時間割

4-6 平成23年度入学予定者入学前導入教育の実施について

4-7 日本語能力アンケート調査

4-8 日本語能力向上にむけた勉強の計画

IV-3 教育方法

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

【評価の視点】

- ① 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
- ② 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実
- ③ 学生の主体的参加を促す授業方法
- ④ 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（修・博士）
- ⑤ 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導（専門職）

点検・評価結果

<グローバル・ビジネス研究科>

実践的な授業を行うために、授業は、講義形式だけではなく、ケーススタディー、ディスカッション、プレゼンテーションの形で行われている。これらは、学生が主体的に参加する形態の授業である。

少人数教育であるため、指導を担当する教員や講義の担当教員から、きめ細やかな指導がなされている。

起業家、中小企業経営者、医療・福祉分野の専門家などの外部講師を招いたプロポーザルクラスを実施する事で、学生が実践的な経営の手法を知る機会を提供している。

講義での討論に参加しにくい留学生がいたため、在学している留学生に対して、「日本語能力アンケート調査」を実施し、日本語能力向上のきっかけ作りを行っている。指導教員からも留学生に対し、日本語能力検定 N1 を取得すべく指導している。

修了に必要な単位数は、社会人の学生が無理なく履修できる範囲としている。

個々の指導教員の研究指導計画に基づいて、研究の指導が行われている。

【点検・評価項目】

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【評価の視点】

- ① シラバスの作成と内容の充実
- ② 授業内容・方法とシラバスとの整合性

点検・評価結果

<グローバル・ビジネス研究科>

到達目標、受講の要件、参考書、成績評価基準等を明記した詳しいシラバス集を作成して、講義の質を保っている。学務委員会が年度毎に、各シラバスの内容を詳細に見直し、担当教員に修正の依頼を行っている。講義評価で、授業内容とシラバスの整合性があるかどうかについて確認している。

【点検・評価項目】

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）
- ② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
- ③ 既修得単位認定の適切性

点検・評価結果

〈グローバル・ビジネス研究科〉

成績はシラバスに明示された評価方法・評価基準に基づき、厳正に評価されている。大学設置基準における単位制度の趣旨に基づいた単位認定を行っており、各講義科目について、15回の講義を実施している。日本大学学則の履修規定に則った既修得単位認定制度としている。

【点検・評価項目】

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

【評価の視点】

- ① 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

点検・評価結果

〈グローバル・ビジネス研究科〉

講義評価や「出口調査」によって、教育の成果の検証を行っている。専任教員および兼任・兼任教員を対象とした教員研修会を毎年度行い、授業の内容および方法の改善をはかっている。教員研修会で、教育内容・方法の改善についての意見を交換。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

〈グローバル・ビジネス研究科〉

詳細なシラバスと、講義評価の図書閲覧室での公開及び人事への反映により、講義の質が維持・向上されている。

「シラバスの作り方：日本大学版」にもとづき、成績評価基準を%表示にするといった改善を行った。

「日本語能力アンケート調査」で、留学生に日本語能力向上の動機付けを提供。非常勤講師について、講義評価、休講回数、履修者数に基づき、次年度への継続の是非を判断する仕組みが確立されている（学務委員会の判断）。これにより、講義の質を担保している。休講があった場合には必ず補講を行い、15回の講義をもって2単位としている。教員研修会で、授業の内容及び方法の改善についての活発な意見交換を行っている。また、学務委員会で学生の講義や講義評価に関するクレームに対応してい

る。

《改善すべき事項》

〈グローバル・ビジネス研究科〉

講義評価 5 点満点中 3.5 点に満たない科目がある。

4. 根拠資料

前掲1-1 日本大学学則

前掲1-3 2012大学院要覧

4-9 シラバス作成について（依頼）

4-10 シラバスの作り方：日本大学版

前掲4-2 2012シラバス

前掲4-3 学位論文/ビジネスプラン作成の手引

前掲3-5 平成23年度教員研修会実施要項

前掲4-7 日本語能力アンケート調査

前掲3-6 講義評価

前掲1-5 出口調査

IV-4 成果

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【評価の視点】

- ① 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用
- ② 学生の自己評価，卒業後の評価（就職先の評価，卒業生評価）

点検・評価結果

<グローバル・ビジネス研究科>

「出口調査」によって，本研究科に入学した目的を達成したかどうかについて，検証している。個別の科目について，講義評価で，各講義により学生が知識・技術・考え方を多く学べたか等について調査している。

【点検・評価項目】

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 学位授与基準，学位授与手続きの適切性
- ② 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（修・博士，専門職）

点検・評価結果

<グローバル・ビジネス研究科>

論文提出後に，主査1名副査2名と大学院生を交えた個別審査会を設けて，論文の最終審査を実施。指導教員以外の教員からも審査を受けることで，学位の審査に客観性をもたせている。平成24年度より，研究科が認めた非常勤講師が審査員となることのできる制度となった。分科委員会で，単位取得数，GPA，論文の3つの要素から修了判定を実施している。

学位授与手続きは，「日本大学学位規程」によっている。修了の要件である所定の単位を取得し，修士論文が合格となれば，大学院生は学位を授与される。

2. 点検・評価

《成果が上がっている事項》

<グローバル・ビジネス研究科>

設立以来，中小企業の経営，起業家，大学教員，政治家，大企業の役員，病院経営・管理者を育成してきた。講義評価により，各教員が講義の改善をはかっている。論文発表会の数，コピーについての決まり事等について，「出口調査」の意見にもとづいて，改善を行っている。

《改善すべき事項》

〈グローバル・ビジネス研究科〉

「出口調査」は修了時の評価であるため、修了後3～5年後の評価を検討する。

4. 根拠資料

前掲4-1 日本大学学位規程

前掲4-2 2012シラバス

前掲3-6 講義評価

前掲1-5 出口調査

V. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ① 求める学生像の明示
- ② 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示
- ③ 障がいのある学生の受け入れ方針

点検・評価結果

<グローバル・ビジネス研究科>

人材の育成目的については明示しているが、求める学生像については、特段の記載はない。入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示は募集要項の出願資格である程度明示している。障がいのある学生の受け入れ方針に関しては明示していない。

【点検・評価項目】

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【評価の視点】

- ① 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性
- ② 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

点検・評価結果

<グローバル・ビジネス研究科>

学生募集方法、入学者選抜方法は研究科の選抜基準に従い適切に行っている。入学者選抜も入学試験委員会で審議の上、分科委員会において決定しており透明性を確保している。

【点検・評価項目】

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

【評価の視点】

- ① 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
- ② 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

点検・評価結果

<グローバル・ビジネス研究科>

収容定員に対する在籍学生数比率は一時、落ち込んだが、現在は88名の学生が在籍しており、充足率は88%である。現状、まだ定員割れであるが、研究科のHPで25年度以降の学生募集停止とアナウンスされているので、対応はきわめて困難である。

【点検・評価項目】

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

指定なし

点検・評価結果

〈グローバル・ビジネス研究科〉

学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っている。

2. 点検・評価

《改善すべき事項》

〈グローバル・ビジネス研究科〉

学生の受け入れ方針で指摘した点を改善すべきであるが、本研究科は平成25年度以降の学生募集停止の決定を受け、対応はきわめて困難である。

4. 根拠資料

前掲1-2 日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科案内

5-1 日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科2012年度入学試験要項

前掲1-4 日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科ホームページ (URL)

<http://www.gsb.nihon-u.ac.jp/>

VI. 学生支援

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化

点検・評価結果

<グローバル・ビジネス研究科>

修学支援は学務委員会で、生活支援は学生委員会で方針を決めている。また、進路支援に関しては指導教員が原則的に行なうこととなっている。具体的には、修学支援はオフィスアワーや特別研究の時間等を活用して行なっている。生活支援は学生委員会が中心となって学生からの相談を受ける体制をとっている。

【点検・評価項目】

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性
- ② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施
- ③ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性
- ④ 奨学金等の経済的支援措置の適切性

点検・評価結果

<グローバル・ビジネス研究科>

留年者および休・退学者の状況把握と対処については適切に行っている。補習・補充教育に関する支援は必要性があれば、実施する体制をとっている。障がいのある学生に対する修学支援は障害者の入学者がないため、実施されていない。

奨学金等の経済的支援は適切に行っている。留学生に対しては、100周年記念外国人奨学生、私費外国人留学生等学習奨励費給付制度、授業料減免制度が用意されている。日本人の社会人大学院生については、厚生労働大臣指定教育訓練給付制度の指定を受け、授業料の補助が可能となっている。また、日本学生支援機構へ、貸与奨学金希望者を推薦している。さらに、日本人・留学生を問わず、成績優秀な学生については、ロバート・F・ケネディ奨学生と古田奨学生に選出している。

【点検・評価項目】

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

② ハラスメント防止のための措置

点検・評価結果

<グローバル・ビジネス研究科>

学生の健康保持については毎年、健康診断を実施している。東日本大震災に鑑みて、地震対策マニュアルを作成し、学生に対して周知徹底を図っている。メンタルの相談は学生委員会が中心となっていて行なっている。ハラスメントについては、教員にパンフレットを配布し、注意を喚起している。

【点検・評価項目】

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施
- ② キャリア支援に関する組織体制の整備
- ③ 関連国家試験対策及び合格率

点検・評価結果

<グローバル・ビジネス研究科>

本研究科はビジネススクールであるため、実学志向の大学院生が多いが、博士課程に進学を希望している大学院生に対しては、指導教授が中心となって対応している。

4. 根拠資料

- 6-1 専任教員オフィスアワー一覧
- 6-2 留学生向け第二回NBS就職ガイダンスについて
- 6-3 日本大学古田奨学金給付規程
- 6-4 日本大学ロバート・F・ケネディ奨学金給付規程
- 6-5 日本大学創立100周年記念外国人留学生奨学金
- 6-6 日本大学私費外国人留学生授業料減免に関する規程
- 6-7 教育訓練給付制度の講座指定を希望される方へ（教育訓練施設向けパンフレット）
- 6-8 奨学金等の給付・貸与状況一覧
- 6-9 平成24年度定期健康診断実施要領
- 6-10 日本大学カウンセリングサービス2012
- 6-11 日本大学人権侵害防止ガイドライン
- 6-12 セクシャル・ハラスメント防止に関する指針
- 6-13 日本大学は、いかなる人権侵害も許しません！（パンフレット）
- 6-14 地震等避難マニュアル
- 6-15 学生のための地震防災ガイド

Ⅶ. 教育研究等環境

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化
- ② 校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画
- ③ 正規カリキュラム以外での教育環境の整備

点検・評価結果

〈グローバル・ビジネス研究科〉

教育研究等環境の整備に関する方針は、監事監査での指摘を参照しているが、独自に策定されたことはない。校地・校舎・施設・設備は大学院設置基準を満たしており、大学の新規計画はない。正規カリキュラム以外で、ハード面での施設・設備はないが、ソフト面において様々な研修機会を提供している。

【点検・評価項目】

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

【評価の視点】

- ① 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成
- ② 校地・校舎・施設・設備の維持・管理，安全・衛生の確保

点検・評価結果

〈グローバル・ビジネス研究科〉

大学院設置基準を満たしているが、学習スペースと分離された「学生サロン」のような交流スペースの整備は遅れている。本学の安全衛生委員会を中心に維持・管理は適切になされ、安全・衛生もほぼ確保されている。

【点検・評価項目】

(3) 図書館，学術情報サービスは十分に機能しているか。

【評価の視点】

- ① 図書，学術雑誌，電子情報等の整備状況とその適切性
- ② 図書館の規模，司書の資格等の専門能力を有する職員の配置，開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境
- ③ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

点検・評価結果

〈グローバル・ビジネス研究科〉

毎年限られた予算内で、研究科として整備すべき書籍とデータベースを購入している。とくにオンライン・データベースは、日大共通のものが日本最大規模で整備され

ている。また定期購読ジャーナルについては、オンライン・ジャーナルの整備と合わせて整理統合してきた。「図書閲覧室利用案内」等により利用環境は整備されているが、閲覧室の利用者数は在籍者数に比して減っている。インターネット情報に依存するためと思われる。

【点検・評価項目】

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

【評価の視点】

- ① 教育課程の特徴，学生数，教育方法等に応じた施設・設備の整備
- ② ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備
- ③ 教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保

点検・評価結果

〈グローバル・ビジネス研究科〉

PC利用が活発なため、従来から4年リース契約によって、最新ハード・ソフトへの更新に努めている。ITヘルプデスクを設け専門技術者を常駐させるなど、教員・学生への迅速な対応が可能である。平成21年度まで個人研究費は50万円で潤沢であったが、大学財政の逼迫から平成22年度から20万円に大幅減額となった。研究室等ハード及び研究時間については、とくに不満を聞いていない。

【点検・評価項目】

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

【評価の視点】

- ① 研究倫理に関する学内規程の整備状況
- ② 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

点検・評価結果

〈グローバル・ビジネス研究科〉

日大全体で「不正行為対策ガイドライン」「研究倫理ガイドライン」「研究費の取扱い手引き」により研究倫理遵守に努めている。研究委員会が管轄する。

2. 点検・評価

〈効果が上がっている事項〉

〈グローバル・ビジネス研究科〉

オンライン・データベースによる学術情報サービスの充実。毎年、重複サイトを整理しながら、全体として利用範囲が広がっている。

〈改善すべき事項〉

〈グローバル・ビジネス研究科〉

「学生サロン」と同等な交流促進のスペースを確保すると同時に、利用マナーの向

上を図る。インターネット以外のオンライン・データベースの利用を促進し，研究スキルを向上させる。

4. 根拠資料

- 7-1 グローバル・ビジネス研究科図書閲覧室利用案内2012
- 7-2 パソコンとネットワークについて
- 7-3 図書閲覧室の利用状況と将来計画
- 7-4 日本大学における研究活動の不正行為対策ガイドライン
- 7-5 日本大学研究倫理ガイドライン
- 7-6 研究費の取扱い手引き平成24年度版

Ⅷ. 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

【評価の視点】

- ① 産・学・官等との連携の方針の明示
- ② 地域社会・国際社会への協力方針の明示

点検・評価結果

〈グローバル・ビジネス研究科〉

明確に「連携」「協力」をうたった方針は作られていない。

【点検・評価項目】

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【評価の視点】

- ① 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動
- ② 学外組織との連携協力による教育研究の推進
- ③ 地域交流・国際交流事業への積極的参加

点検・評価結果

〈グローバル・ビジネス研究科〉

学外公開のセミナーなどを通じて、実質的な連携が行われてきた。日本大学「生涯学習センター」による2つの対外向けセミナーを、平成20年度・21年度6名の教員が行っている。本研究科との交流協定にもとづく学生受け入れなど、時々の交流事業を行ってきた。研究成果を基にした社会へのサービス活動、地域交流は、教員が中小企業の取引の振興を行う、自治体の委員会の委員になる、講演等の形で実現している。

2. 点検・評価

〈効果が上がっている事項〉

〈グローバル・ビジネス研究科〉

研究成果を基にした社会への還元が行われている。教育の成果として、社会に起業家や中小企業の経営者、医療・介護分野の人材を送り出してきた。

〈改善すべき事項〉

〈グローバル・ビジネス研究科〉

平成26年度中の「廃止」を控え、今後継続すべき連携・交流の予定はない

4. 根拠資料

前掲1-2 日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科案内

前掲1-4 日本大学大学院グローバル・ビジネス研究科ホームページ (URL)

<http://www.gsb.nihon-u.ac.jp/>

前掲 3-4 専任教員教育・研究業績

Ⅸ. 管理運営・財務

Ⅸ-1 管理運営

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知
- ② 意思決定プロセスの明確化
- ③ 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ④ 教授会の権限と責任の明確化

点検・評価結果

<グローバル・ビジネス研究科>

「日本大学学則」に基づき、大学院分科委員会が設置されている。教学の分担に応じて各種委員会を設置し、これらの協議事項について執行部会を経て大学院分科委員会で諮り、大学院の意思決定を行っている。（9-1）

【点検・評価項目】

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

【評価の視点】

- ① 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用
- ② 学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化
- ③ 学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性

点検・評価結果

<グローバル・ビジネス研究科>

「日本大学学則」，「日本大学教育職組織規程」により，研究科長の権限及び責任が明確にされ，かつ適切に行使されている。（前掲1-1，9-1）

【点検・評価項目】

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

【評価の視点】

- ① 事務組織の構成と人員配置の適切性
- ② 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策
- ③ 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用

点検・評価結果

<グローバル・ビジネス研究科>

「日本大学事務職組織規程」，「日本大学大学院事務局規程」により，大学院事務局が置かれ，事務課の事務分掌に基づき，限られた人員配置の中で事務の能率的な運営を図っている。（9-2，9-3）

【点検・評価項目】

（4）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

【評価の視点】

① スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性

点検・評価結果

〈グローバル・ビジネス研究科〉

事務職員の研修機会を確保し，職員の専門性の向上及び業務の効率化・適正化を図っている。（9-4）

4. 根拠資料

前掲1-1 日本大学学則

9-1 日本大学教育職組織規程

9-2 日本大学事務職組織規程

9-3 日本大学大学院事務局規程

9-4 専任職員各種研修会参加人数一覧

Ⅸ－２ 財務

１．現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

【評価の視点】

- ① 中・長期的な財政計画の立案
- ② 科学研究費補助金，受託研究費等の外部資金の受け入れ状況
- ③ 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性

点検・評価結果

<グローバル・ビジネス研究科>

平成25年度以降の学生募集停止の決定を受け，中・長期的な財政計画の立案は困難な状況である。しかしながら，外部資金の戦略的な獲得と補助金への対応を行い，資金調達に関して積極的に取り組んでいる。(9-5, 9-6, 9-7)

【点検・評価項目】

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

【評価の視点】

- ① 予算編成の適切性と執行ルールの明確性，決算の内部監査
- ② 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

点検・評価結果

<グローバル・ビジネス研究科>

研究科予算については，本部財務部からの通知により適切に編成し，執行している。また，監事監査は毎年実施され，会計監査等も適時実施されている。(9-5, 9-8)

２．点検・評価

《改善すべき事項》

<グローバル・ビジネス研究科>

独立大学院としての経営は，収支均衡を図ることは難しい。

４．根拠資料

- 9-5 事業計画・事業報告書・監事監査報告書・予算・決算 (URL)
- 9-6 2011 (平成23) 年度事業報告書 (URL)
- 9-7 科学研究費補助金等外部資金獲得実績一覧

9-8 平成24年度本部予算編成基本方針

X. 内部質保証

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

【評価の視点】

- ① 自己点検・評価の実施と結果の公表
- ② 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

点検・評価結果

<グローバル・ビジネス研究科>

「日本大学自己点検・評価規程」に基づき適正に作業を行っている。また、研究科ホームページにおいて情報公開を適宜実施している。

【点検・評価項目】

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【評価の視点】

- ① 内部質保証の方針と手続きの明確化
- ② 内部質保証を掌る組織の整備
- ③ 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立
- ④ 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

点検・評価結果

<グローバル・ビジネス研究科>

自己点検・評価委員会を組織し、日本大学・全体と歩調を合わせ、作業している。

【点検・評価項目】

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

【評価の視点】

- ① 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実
- ② 教育研究活動のデータ・ベース化の推進
- ③ 学外者の意見の反映
- ④ 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

点検・評価結果

<グローバル・ビジネス研究科>

毎年度行われる「教育研究業績」「研究計画」の作成・提出を通じて、①②の目的は達成される。講義評価の結果を教員に返却し、かつ図書室で公開して、講義の内容を向上させるべく努めている。③については、教員研修会で、非常勤講師と専任教員

で、本研究科の講義を改善するノウハウを交換している。

④「指摘事項」への回答をつうじて、改善が図られるものと認識している。

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

〈グローバル・ビジネス研究科〉

講義評価の実施及び活用により、次期の講義の質の向上に結び付けている。

4. 根拠資料

10-1 日本大学自己点検・評価規程

10-2 全学自己点検・評価報告書2009 (URL)

http://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/evaluation/self_evaluation/

10-3 日本大学改革の歩み (2009→2011) (URL)

http://www.nihon-u.ac.jp/_asset/about_nu/evaluation/change.pdf

10-4 第三者評価 (認証評価) (URL)

http://www.nihon-u.ac.jp/_asset/about_nu/evaluation/h22daigakuhyouka.pdf

10-5 外部評価報告書 (URL)

http://www.nihon-u.ac.jp/_asset/about_nu/evaluation/external_evaluation.pdf

10-6 教育情報の公表状況を示す資料 (URL)

<http://www.gsb.nihon-u.ac.jp/kyoiku/index.htm>

10-7 財務の情報公開状況を示す資料 (URL)

http://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/report/document/

評定一覧表

基準名		グローバル・ビジネス研究科
1	理念・目的	A
2	教育研究組織	A
3	教員・教員組織	A
4-(1)	教育内容・方法・成果 (教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針)	A
4-(2)	教育内容・方法・成果 (教育課程・教育内容)	A
4-(3)	教育内容・方法・成果 (教育方法)	A
4-(4)	教育内容・方法・成果 (成果)	A
5	学生の受け入れ	B
6	学生支援	A
7	教育研究等環境	A
8	社会連携・社会貢献	B
9-(1)	管理運営・財務 (管理運営)	A
9-(2)	管理運営・財務 (財務)	C
10	内部質保証	B

[注]

評定は、以下の基準を目安に付している。

- S－ 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標の達成度が極めて高い。
- A－ 概ね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標もほぼ達成されている。
- B－ 方針に基づいた活動や目的・教育目標の達成がやや不十分である。
- C－ 方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。